

投資信託取引規定集変更一覧

1. 投資信託総合取引規定

改定前	改定後	改定事由
6の2（注文等） <u>(5)</u> 注文等の取消または変更を行うときは、手続き日の受付時限までに、当行所定の書面に必要事項をすべて記入し、届出の印章（または署名）により記名押印（または署名）の上、当行に提出してください。受付時限までに受け付けた注文等の取消または変更については、すでに受け付けた注文等の内容を取消または変更した上で手続きを行います。 <u>(新設)</u> <u>(6)</u> 取扱商品の目論見書および取扱商品に係る資料上、注文等ができない日には、当行は手続きを行いません。 <u>(7)</u> 当行は、次のいずれかに該当する場合は、お客さまの注文等をお受けしないことがあります。 ①注文等の内容が法令またはこの約款の定めのあるいずれかに反し、または反するおそれがあると当行が判断する場合 ②お客さまが当行に対する債務の履行を怠っている場合 ③前各号に掲げる場合のほか、注文等をお受けすることが適当でないと当行が判断した場合	6の2（注文等） <u>(5)</u> 注文等の取消または変更を行うときは、手続き日の受付時限までに、当行所定の書面に必要事項をすべて記入し、届出の印章（または署名）により記名押印（または署名）の上、当行に提出してください。受付時限までに受け付けた注文等の取消または変更については、すでに受け付けた注文等の内容を取消または変更した上で手続きを行います。 <u>(6)</u> <u>金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむをえない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少や災害等）があるときは、当該投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）等に従って、注文等のお申込みの受付を取り消す場合があります。なお、注文等の手続き日が台風等の影響で申込不可日に変更となった場合は、自動的にその翌営業日に注文等を受付します。</u> <u>(7)</u> 取扱商品の目論見書および取扱商品に係る資料上、注文等ができない日には、当行は手続きを行いません。 <u>(8)</u> 当行は、次のいずれかに該当する場合は、お客さまの注文等をお受けしないことがあります。 ①注文等の内容が法令またはこの約款の定めのあるいずれかに反し、または反するおそれがあると当行が判断する場合 ②お客さまが当行に対する債務の履行を怠っている場合 ③前各号に掲げる場合のほか、注文等をお受けすることが適当でないと当行が判断した場合	申込不可日追加時の対応変更に伴い、追記
8.（購入の方法） (6) 投資信託受益権等の購入のお申込があった場合には、当該投資信託説明書（交付目論見	8.（購入の方法） (6) 投資信託受益権等の購入のお申込があった場合には、当該投資信託説明書（交付目論見	申込不可日の急遽追加時の対応変更に伴

書）等記載の方法等により、遅滞なく当該投資信託受益権等の買付を行います。この場合、当該投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）等において申込不可日とされている日には、購入のお申込ができません。 <u>また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむをえない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、当該投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）等に従って、購入のお申込の受付が中止され、既に行なわれた購入のお申込が取り消されることがあります。</u>	書）等記載の方法等により、遅滞なく当該投資信託受益権等の買付を行います。この場合、当該投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）等において申込不可日とされている日には、購入のお申込ができません。 <u>（削除）</u>	い、削除（6の2（注文等）に追記）
--	--	--------------------------

7. みずほ積立投信規定兼預金口座振替規定

改定前	改定後	改定事由
6. (積立の中止) <u>(新設)</u> (4) 投資信託総合取引が解約となった場合、みずほ積立投信契約もあわせて解約されるものとします。	6. (積立の中止) <u>(4) 非課税口座取引規定に規定する非課税口座の特定累積投資勘定を利用するみずほ積立投信契約において、非課税口座開設の税務署の審査結果が承認不可となった場合、または、非課税口座を廃止、もしくは、金融機関変更（勘定廃止）したことにより、特定累積投資勘定での買付ができなくなった場合には、当該みずほ積立投信契約は解約されるものとします。また、その他みずほ積立投信契約は、第1項に記載の方法による申し出がない限り、継続されるものとします。</u> <u>(5) 投資信託総合取引が解約となった場合、みずほ積立投信契約もあわせて解約されるものとします。</u>	つみたて投資枠対象ファンドの積立契約の取扱変更に伴う改定